

自己点検・評価報告書

動物実験に関する自己点検・評価報告書（令和5年度）

柴田学園大学動物実験委員会

令和6年4月

I. 規程および体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 (●) 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 () 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 () 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 柴田学園大学動物実験に関する規則 ・ 動物実験緊急時マニュアル
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する） 機関内規定が適正に定められている。平成 26 年度より、動物実験緊急時マニュアルを制定した。
4) 改善の方針 該当しない

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 (●) 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 () 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 () 動物実験委員会は定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 柴田学園大学動物実験に関する規則 ・ 動物実験委員会名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する） 動物実験委員会が適正に運営されている
4) 改善の方針 該当しない

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか)

1) 評価結果 (●) 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 () 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 () 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 柴田学園大学動物実験に関する規則 ・ 動物実験計画申請書 ・ 審査結果通知書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば明記する) 動物実験規定および諸書式により適正に定められている。
4) 改善の方針 該当しない

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組み換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか)

1) 評価結果 () 該当する動物実験の実施体制が定められている。 () 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 () 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 (●) 該当する動物実験は行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば明記する)
4) 改善の方針

5. 実験動物の飼育保管の体制

(機関内における実験動物の飼育保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか)

1) 評価結果 (●) 基本指針や実験動物飼育保管基準に適合し、適正な飼育保管の体制である。 () 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 () 多くの改善すべき問題点がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 柴田学園大学動物実験に関する規則
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば明記する) 規定に基づき飼育保管施設・実験室を把握し、施設に管理者を置いている。
4) 改善の方針 該当しない

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか)

1) 評価結果 (●) 基本指針に適合し、適正に機能している。 () 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 () 多くの改善すべき問題点がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 柴田学園大学動物実験に関する規則 ・ 動物実験委員会議事要旨
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば明記する) 規定に基づき委員会の役割を果たしている。
4) 改善の方針 該当しない。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が実施されているか)

1) 評価結果 (●) 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 () 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 () 多くの改善すべき問題点がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験計画申請書 ・ 審査結果通知書 ・ 動物実験結果報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば明記する) 規定に基づき、実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施が行われている。
4) 改善の方針 該当しない

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか)

1) 評価結果 () 該当する動物実験が適正に実施されている。 () 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 () 多くの改善すべき問題点がある。 (●) 該当する動物実験は行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば明記する)
4) 改善の方針

4. 実験動物の飼育保管の体制

(実験動物管理者の活動は適切か。飼育保管は飼育保管手順書等により適正に実施されているか)

1) 評価結果 (●) 基本指針や実験動物飼育保管基準に適合し、適正に実施されている。 () 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 () 多くの改善すべき問題点がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 柴田学園大学動物実験に関する規則 ・ 動物実験委員会点検報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば明記する) 定期調査・点検により、適正に行われている。
4) 改善の方針 該当しない。

5. 施設等の維持管理状況

(機関内の施設は適正な維持管理が実施されているか。修理等の施設や設備に、改善計画は立てられているか)

1) 評価結果 (●) 基本指針や実験動物飼育保管基準に適合し、適正に実施されている。 () 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 () 多くの改善すべき問題点がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験委員会点検報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば明記する) 平成 27 年度より、温湿度調整および明暗時間の自動切り替えが可能な動物実験施設を学内に整備し、従来以上に適切な条件下での動物飼育が可能になっている。
4) 改善の方針 該当しない。

6. 教育訓練の実施状況

(動物実験管理者、動物実験実施者、飼育者等に対する教育訓練を実施しているか)

1) 評価結果 (●) 基本指針や実験動物飼育保管基準に適合し、適正に実施されている。 () 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 () 多くの改善すべき問題点がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 柴田学園大学動物実験に関する規則 ・ 教育訓練実施日の記録
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば明記する) 教育訓練の実施記録について、正式な書式の下での記載がなされている。
4) 改善の方針 該当しない。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか)

1) 評価結果 (●) 基本指針に適合し、適正に実施されている。 () 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 () 多くの改善すべき問題点がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 本自己点検評価報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば明記する) 平成 23 年度より、自己点検と評価およびそれらの公表を大学ホームページにて行っている。
4) 改善の方針 該当しない。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項およびその結果)

1) 柴田学園大学動物実験委員会の構成

柴田学園大学動物実験に関する規則

- ・ 第2条第2号に掲げる委員 教授1名・准教授2名
- ・ 第2条第3号に掲げる委員長 准教授1名

2) 令和元年度の動物実験計画申請書の審査件数

健康栄養学科 6件(新規6件・継続0件)
児童学科 0件(新規0件・継続0件)

3) 令和元年度の動物実験に使用された動物種と数

Wister系ラット(8週齢183匹・9週齢4匹・10週齢30匹)